

[条例施行規則64条関係 (500 t 以上1000 t 未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月30日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 殿

提出者

住 所 長野県千曲市大字屋代1276番地3

氏 名 積水ハウス建設上信越株式会社

代表取締役 瀧田 武久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-274-7500

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事業場の名称	積水ハウス建設上信越株式会社 長野支店・建築土木事業部 (長野店)
事業場の所在地	長野県千曲市大字屋代1276番地3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 460百万円 ※令和5年1月決算
③ 従業員数	52人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図) 別紙「廃棄物管理体制図」のとおり							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	排出量	287.30t	228.51t	29.98t	16.92t	12.06t	232.66t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	排出量	1.88t	0.15t				
(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化 ・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	排出量	258.57t	205.66t	26.98t	15.23t	10.85t	209.39t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	排出量	1.69t	0.14t				
(今後実施する予定の取組) ・梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・プレカット品の推進（石膏ボード等） ・工夫の改善（複合化率のアップ） ・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・資材以外もリサイクルに取り組んでいる						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持						

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 4年度）実績】		ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
①現状	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
【目標】		ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
②計画	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 4年度）実績】		ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
①現状	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
【目標】		ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
②計画	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)							

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	木くず	
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
【目標】							
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	木くず	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】								
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード等)	がれき類(コンクリがら、廃アス、フェルト、レンガ)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	木くず		
①現状	全処理委託量	287.30t	228.51t	29.98t	16.92t	12.06t	232.66t	
	優良認定処理業者への処理委託量	17.16t	84.21t	26.48t	16.92t	11.04t	53.63t	
	再生利用業者への処理委託量	269.50t	29.45t	26.48t	16.92t	3.72t	53.63t	
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
	産業廃棄物の種類	繊維くず	石綿含有産業廃棄物					
	全処理委託量	1.88t	0.15t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.51t						
	再生利用業者への処理委託量	0.51t						
	認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量								
(これまでに実施した取組)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している</li> <li>契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している</li> </ul>								

【目標】		産業廃棄物の種類						
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず/石膏ボードくず	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	木くず	
②計画	全処理委託量	258.57t	205.66t	26.98t	15.23t	10.85t	209.39t	
	優良認定処理業者への処理委託量	15.44t	75.79t	23.83t	15.23t	9.94t	48.27t	
	再生利用業者への処理委託量	242.55t	26.51t	23.83t	15.23t	3.35t	48.27t	
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
	産業廃棄物の種類		繊維くず	石棉含有産業廃棄物				
	全処理委託量	1.69t	0.14t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.46t						
	再生利用業者への処理委託量	0.46t						
	認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量								
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の採用を推進する								
※事務処理欄								

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類											
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類（コンクリがら、廃アスファルト、石膏くず）	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール）	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物				合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	287.30t	228.51t	29.98t	16.92t	12.06t	232.66t	1.88t	0.15t				809.46t
	本年度排出量(計画)	258.57t	205.66t	26.98t	15.23t	10.85t	209.39t	1.69t	0.14t				728.51t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績												
	本年度計画(目標)												
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績												
	本年度計画(目標)												
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	287.30t	228.51t	29.98t	16.92t	12.06t	232.66t	1.88t	0.15t			809.46t
		本年度計画(目標)	258.57t	205.66t	26.98t	15.23t	10.85t	209.39t	1.69t	0.14t			728.51t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績	17.16t	84.21t	26.48t	16.92t	11.04t	53.63t	0.51t				209.95t
		本年度計画(目標)	15.44t	75.79t	23.83t	15.23t	9.94t	48.27t	0.46t				188.96t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	269.50t	29.45t	26.48t	16.92t	3.72t	53.63t	0.51t				400.21t
		本年度計画(目標)	242.55t	26.51t	23.83t	15.23t	3.35t	48.27t	0.46t				360.20t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。